

## グループホームやすらぎ利用料金表（令和4年10月1日～）

（単位：円）

	認知症対応型 共同生活 介護費（Ⅰ） （1日）	医療連携体制 加算 （1日）	サービス提供 体制強化加算 （Ⅰ）イ （1日）	小計	介護職員処遇 改善加算 （Ⅰ） 11.1%	特定処遇 改善加算 （Ⅰ） 3.1%	介護職員等 バースアップ等 支援加算 2.3%	利用者負担	食材費・室料 ・光熱水費 （1日）	利用料合計 （1日）	利用料合計 （30日）
要支援2	760	X	22	782	87	24	18	911	2,800  (内 訳) 食材費1,000 室 料1,040 光熱水費760	3,711	111,331
要介護1	764	39	22	825	92	26	19	961		3,761	112,834
要介護2	800	39	22	861	96	27	20	1,003		3,803	114,092
要介護3	823	39	22	884	98	27	20	1,030		3,830	114,896
要介護4	840	39	22	901	100	28	21	1,050		3,850	115,490
要介護5	858	39	22	919	102	28	21	1,071		3,871	116,119

※ 初期加算	30円/日（入所日から30日間を限度とする、30日を越える入院後の再入所時も算定）
※ 外泊時費用	246円/日（外泊時・入院時は1か月に6日間を限度とする）
※ 栄養管理体制加算	30円/月
※ 科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	40円/月
※ 認知症ケア専門加算（Ⅰ）（対象者）	3円/日（認知症自立度Ⅲ以上の認知症の方のみ）
※ 口腔・栄養スクリーニング加算（対象者）	20円/回（6月に1回を限度とする）
※ 看取り介護加算（対象者）	死亡日（1,280円）、死亡日の前日及び前々日（680円）、死亡日以前4日以上30日以下（144円）、死亡日以前31日以上45日以下（72円）
※ 介護職員処遇改善加算（11.1%）と特定処遇改善加算（3.1%）については、日額と月額で差異が生じる場合があります。	
※ おむつ代・理美容代・娯楽費等は実費となります。	